

令和元年6月第2回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和元年6月21日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課長補佐	仙 頭 博 文	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長補佐兼水産深層水振興班長	濱 田 朋 樹	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 監査委員の選任について

- 日程第5 議案第3号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について
- 日程第6 議案第4号 室戸市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 室戸市土佐和牛経営安定基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 室戸市立診療所運営管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 室戸市火災予防条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備について
- 日程第16 議案第14号 令和元年度室戸市一般会計第1回補正予算について
- 日程第17 議案第15号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第18 議案第16号 令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について
- 日程第19 議案第17号 損害賠償額の決定及び和解することについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第19まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（堺 喜久美君） おはようございます。

ただいまから令和元年6月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

なお、執行部から、上松市民課長、中屋産業振興課長が公務出張のため欠席届が出ております。かわりまして仙頭市民課長補佐、濱田産業振興課長補佐が出席いたしております。

次に、3月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

3月26日、平成31年第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

3月27日、平成31年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席いたしました。

3月30日、室戸岬小学校閉校式に議長が出席いたしました。

4月2日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

4月4日、第134回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席いたしました。

5月18日、関東室戸会定例総会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

5月22日、AMA地域連携推進協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

同じく5月22日、産業厚生委員会が開催されました。

5月23日、第81回四国市議会議長会定期総会が高松市で開催され、正副議長が出席いたしました。

同じく5月23日、室戸市商工会第59回総代会に産業厚生委員長が出席いたしました。

5月24日、執行部とともに正副議長が四国地方整備局高知港湾空港整備事務所へ陳情を行いました。

6月4日、一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会、高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会及び国道493号整備促進期成同盟会総会が田野町で開催され、議長が出席いたしました。

同じく6月4日、総務文教委員会が開催されました。

6月5日、芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員が出席いたしました。

6月9日、「むろとの日」記念イベントが開催され、議長が出席いたしました。

6月10日、第69回社会を明るくする運動推進委員会に議長が出席いたしました。

6月11日、全国市議会議長会第95回定期総会が東京で開催され、議長が出席いたしました。席上、議員表彰があり、濱口太作議員が4年以上市議会正副議長の職にあった者として表彰されました。また、同じく濱口太作議員に、産業経済委員会委員として会務運営の重責に当たられたとして感謝状が授与されております。この後、伝達式が行われます。

また、40年以上市議会議員の職にあった者として林竹松前議員が特別表彰されました。本日、議長より本人に伝達を行う予定でございます。

6月18日、6月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（塚 喜久美君） 次に、第95回全国市議会議長会において表彰並びに感謝状を贈呈されました方への伝達式を行います。

その間、休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。亀井議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（亀井賢夫君） おはようございます。

令和元年6月第2回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

6月18日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件17件、うち条例関係11件、予算関係4件、人事関係1件、その他1件となっております。

なお、執行部から、会期中に工事請負契約に関する議案1件が追加提案される予定であります。

今議会の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日6月21日から7月5日までの15日間とすることに決定いたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表の記載案件の中で、家族従事者の人権保障と「女性の活躍」を促進するために「所得税法第56条の廃止を求める」意見書につきましては、議会運営委員会で取り扱うことと決定いたしましたので、議員各位の御協力を重ね

てお願いいたします。

その他の案件につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

なお、市長から、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について並びに議案第2号監査委員の選任について、以上2件につきまして先議の申し出がありました。

まず、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてにつきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が令和元年5月15日に公布され、同日施行されたことに伴い、投票管理者等の報酬を国に準じて引き上げるものであり、参議院議員通常選挙が7月21日に想定されていることから、開会日の21日に審議の上、議決いただきたいとの申し出でございました。

次に、議案第2号監査委員の選任についてにつきましては、議員選任の監査委員の任期が、地方自治法第197条の規定により議員の任期によることとされており、4月29日をもって前任者の任期は満了しております。現在は、同条ただし書きの規定により前任者が引き続き職務を行っているところですが、速やかに後任者を選任する必要があるため、開会日の21日に審議の上、議決いただきたいとの申し出でございました。

以上2件の取り扱いにつきまして協議をした結果、本日、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（塚 喜久美君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において久保八太雄議員及び河本竜二議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日21日から7月5日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの

報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてから日程第19、議案第17号損害賠償額の決定及び和解することについてまで、以上17件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、令和元年6月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、初めに行政報告を申し上げます。

まず、室戸岬小学校の閉校についてでございます。

室戸岬小学校は、明治6年に津呂小学校として設立され、その後、室戸岬町立から室戸市立室戸岬小学校へと、146年の長きにわたり室戸岬地区はもとより室戸市の教育の根幹を支え、多くの優秀な人材を育成、輩出してまいりました。過去には800人を超える児童数を有した時期もありましたが、人口減少や少子化の影響により児童数の減少が進み、適正規模の学校維持が困難となり、よりよい教育環境及び教育効果を目指し、平成31年3月31日付で閉校、室戸小学校へ統合されたものでございます。

3月30日には閉校式を挙行し、卒業生や学校関係者、室戸岬地区の住民の方々約270人が学びやに別れを告げました。地域とともに歩んできた小学校の歴史に終止符を打ち、閉校となることは大変残念なことではありますが、今後とも心豊かな子供たちの育成のため、教育環境の整備等、教育行政の一層の充実に全力で取り組んでまいります。

次に、室津避難港の状況についてでございます。

室津避難港につきましては、荒天時における室戸沖航行船舶の安全確保と南海地震発生時における中心市街地の津波浸水被害軽減対策として、国の直轄事業により現在整備が行われているところであります。

本年4月26日には国土交通省港湾計画課堀田課長が来市され、室戸避難港の現地視察を行い、整備状況や作業ヤード等の利活用について協議を行いました。また、5月24日には、国土交通省四国地方整備局高知港湾空港整備事務所長に対し、室津避難港の整備促進やクルーズ船の誘致、作業ヤード等の効果的活用に対する支援について要望を行ったところでございます。

今後におきましても、早期完成に向けた要望活動を地域の方々とともに行ってまいります。

次に、むろと廃校水族館についてでございます。

平成30年4月26日にオープンしましたむろと廃校水族館につきましては、来館者数が昨年度末時点で16万8,333名、ことしの大型連休中には20万人を突破し、当初の年間来館者4万人という目標値を大きく超え、本市の観光施設の核の一つとなっております。また、廃校活用の成功例としましても全国的に注目、評価をされているところでございます。

今後も、他の観光関連施設や飲食、宿泊施設などとの連携を図り、さらなる観光客の誘致、

交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、「むろとの日」についてでございます。

本市では、毎年6月10日を「むろとの日」とし、市民の誰もが楽しめる事業を実施することにより、心豊かで活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的として、平成22年からさまざまな取り組みを行い、ことしで10年目を迎えました。去る6月9日、市中央公園相撲場において開催いたしました第10回「むろとの日」記念イベント「一祭合祭ファイナル～また逢う日まで～」には、市民の皆様を初め市内外から約1,100人の方に御来場をいただき、盛況のうちに終わることができました。イベントでは、市内の7団体による祭りの競演に加え、徳島県阿南市と東洋町から、それぞれ1団体参加いただき、交流も図れたところでございます。

「むろとの日」のあり方につきましては、10年を迎えた今回を一区切りとして、来年度以降どのような形にしていくのか、実行委員会の皆さんの御意見もお聞きしながら検討してまいりたいと考えています。

以上で行政報告を終わります。

次に、提案理由の説明に先立ち、5月31日に平成30年度の各会計の出納閉鎖を行いましたので、その収支状況について御報告申し上げます。

まず、一般会計では、歳入総額145億2,668万6,094円に対し、歳出総額は139億7,503万9,414円、形式収支額は5億5,164万6,680円で、繰越明許費の翌年度繰越財源3億6,394万4,000円を差し引いた実質収支額は1億8,770万2,680円となり、令和元年度への繰越金としております。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業特別会計事業勘定は、歳入総額29億9,621万43円に対し、歳出総額は30億5,115万8,473円で、実質収支額は5,494万8,430円の不足額を生じ、令和元年度から繰上充用を行いました。

国民健康保険事業特別会計直診勘定は、歳入総額3,667万8,806円に対し、歳出総額は3,090万6,409円で、実質収支額は557万2,397円となり、令和元年度への繰越金としております。

介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに506万7,365円の同額となっております。

介護保険事業特別会計は、歳入総額21億1,225万7,655円に対し、歳出総額は20億9,737万8,584円で、実質収支額は1,477万9,071円となり、令和元年度への繰越金としております。

海洋深層水給水事業特別会計は、歳入歳出総額ともに4,029万9,468円の同額となっております。

障害支援区分認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに80万3,746円の同額となっております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額は2億9,412万2,496円に対し、歳出総額は2億

8,261万1,667円で、実質収支額は1,151万829円となり、令和元年度への繰越金としております。

水道事業会計におきましては、3月31日に決算が終了しておりますが、事業収益2億9,343万7,141円に対し、事業費用2億5,546万3,081円で、差し引き当年度純利益額は3,797万4,060円となっております。

今後も、歳入の確保や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、報告事項について申し上げます。

まず、平成30年度室戸市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年度室戸市水道事業会計予算繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年度室戸市営住宅建替事業建築工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、当初の想定よりも地下水が多かったことから、床下ピット内部への浸水対策として防水工事等を追加したことにより請負金額を変更する必要性が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり御報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、予算関係4件、条例関係11件、人事関係1件、その他1件の計17件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が令和元年5月15日に公布され、同日施行されたことに伴い、投票管理者等の報酬を国に準じて引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号監査委員の選任について。

本案は、監査委員に濱口太作氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第3号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、事業勘定において、平成30年度出納閉鎖の結果、5,494万8,430円の不足額が生じたので、地方自治法施行令第166条の2の規定により、令和元年度の歳入を繰上充用し、歳入の不足を補填するものであり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第4号室戸市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について。

本案は、本年度より交付されることとなる森林環境譲与税について、本市における森林の整備及びその促進を図ることを目的として、新たに室戸市森林環境譲与税基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第5号室戸市土佐和牛経営安定基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について。

本案は、肉用牛経営に必要な経費等に対し資金の貸し付けを行うことにより土佐和牛の生産基盤を強化することを目的として、新たに室戸市土佐和牛経営安定基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第6号室戸市立診療所運営管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について。

本案は、室戸市立診療所の運営管理における財政調整を目的として、新たに室戸市立診療所運営管理基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第7号室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について。

本案は、新しい中部学校給食センターの整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市介護保険条例の一部改正について。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、消費税率引き上げによる低所得者の保険料軽減強化を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市海洋深層水給水施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、室戸海洋深層水を利活用した商品の開発、普及、販路拡大の迅速化を図ることを目的として、室戸市海洋深層水審査会を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の制定について。

本案は、自然体験及び滞在型観光による本市の交流人口の拡大を促進することにより地域の活性化を図ることを目的として、室戸市バイクライダー交流宿泊施設を改修して設置する室戸市自然体験型観光交流宿泊施設の適切な運営管理及び効果的な利活用を図るため、本条例を制定するものであります。

議案第11号室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日に公布され、令和元年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号室戸市火災予防条例の一部改正について。

本案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に公布され、令和元年

7月1日から施行されること、及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に公布され、同日施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備について。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等により消費税法及び地方税法の一部が改正され、令和元年10月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第14号令和元年度室戸市一般会計第1回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金等を一般財源として、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、領家高台宅地造成工事費3,319万8,000円、減債基金積立金9,400万円、国民健康保険財政健全化支援繰出金5,494万9,000円、芸東衛生組合負担金1億1,803万4,000円、森林環境譲与税基金積立金1,242万9,000円、企業誘致奨励金1,348万4,000円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ3億7,591万円を追加し、総額143億5,810万3,000円とするものであります。

債務負担行為の補正は、室戸市次期総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援委託業務を追加するものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債の各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第15号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、事業勘定におきましては、歳入は、財政健全化支援のための一般会計繰入金5,494万9,000円を計上するとともに赤字補填のための雑入を同額減額するもので、歳出は、平成31年4月1日付の人事異動に伴う人件費について、予算総額に増減なく歳出予算の更正を行うものであります。

また、直診勘定におきましては、平成30年度決算より生じた剰余金を室戸市立診療所運営管理基金に積み立てるとともに、室戸岬診療所のトイレ改修工事費等について補正するものであり、繰越金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ472万2,000円を追加し、総額3,928万円とするものであります。

議案第16号令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について。

本案は、平成30年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるとともに、介護報酬改定等に伴うシステム改修について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ1,558万円を追加し、総額22億2,595万4,000円とするものであります。

議案第17号損害賠償額の決定及び和解することについて。

本案は、平成31年3月8日に国道55号沿いの室戸市吉良川町甲2240番1において発生した物損事故に関し、損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

大変失礼いたしました。金額の読み間違いがあったようでございますので、もとに戻して訂正をさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計直診勘定は、の続きでありますけれども、歳入総額は3,667万8,806円に対し、歳出総額は3,090万6,409円で、実質収支額は577万2,397円となり、令和元年度への繰越金としております。

並びに、介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに506万7,365円の同額となっております。

続いて、介護保険事業特別会計は、歳入総額21億1,215万7,655円に対し、歳出総額は20億9,737万8,584円で、実質収支額は1,477万9,071円となり、令和元年度への繰越金としております、というふうに訂正させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。大変申しわけありませんでした。

**○議長（堺 喜久美君）** 次に、議会運営委員会委員長報告にありましたように、日程第3、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について並びに日程第4、議案第2号監査委員の選任についてまで、以上2件につきましては、本日審議していただきたいとの市長からの要請がありましたので、ほかの議案に先立ち審議することといたします。

日程第3、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

**○議長（堺 喜久美君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堺 喜久美君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚 喜久美君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号監査委員の選任についてを議題といたします。

本案については、濱口太作議員の一身上の事件でありますので、地方自治法第117条の規定により濱口太作議員の退席を求めます。

〔9番 濱口太作君 退席〕

○議長（塚 喜久美君） 執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第4、議案第2号監査委員の選任について行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） なしと認めます。

これをもって日程第4、議案第2号についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

監査委員に濱口太作議員の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堺 喜久美君） 起立全員であります。よって、濱口太作議員の監査委員の選任については同意されました。

濱口太作議員の入場を求めます。

〔9番 濱口太作君 入場〕

○議長（堺 喜久美君） お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、24日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時49分 散会